## 大船渡市飲用水等給水施設整備費補助金交付手続きフロー

1	市(市民環境課)に補助金交付の事前相談 【申請者→市】
	$\bigcap$
2	補助金交付の申請 【申請者→市】
	【提出書類】 □補助金交付申請書(様式第1号) □見積書又は設計書の写し □公図の写し □地域住民組織代表者選任届・組織構成員等同意書(様式第2号) □現況写真 □工事予定場所の位置図及び設計図(平面図及び立面図) □占用許可等の写し □土地所有者の承諾書 □事業計画書 □その他市長が必要と認めるもの
3	補助金交付決定通知書の送付 【市→申請者】
	<u>₽</u> П
4	補助金の前金払請求(10分の4以内) 【補助事業者→市】
	【提出書類】 □補助金交付の前金払請求書(様式第8号)
5	工事の着工 【補助事業者→市】
	【提出書類】 □着手届 □工程表
6	事業の変更(中止・廃止)承認の申請 【補助事業者→市】
	【提出書類】 □補助金変更(中止・廃止)承認申請書(様式第4号) □工事予定場所の位置図及び設計図(平面図及び立面図)□公図の写し□補助対象経費の見積書又は設計書の写し□その他市長が必要と認める書類 より
7	事業の変更(中止・廃止)決定通知書の送付 【市→補助事業者】
8	工事の完了・検査 【補助事業者→市】
	【提出書類】 □補助金完了報告書(様式第6号) □工事に要した費用の領収書又は請求書の写し □工事完成図書 □工事の施工状況及び工事完了後の写真 □水質検査報告書の写し(飲用適の水であること) □その他市長が必要と認める書類
9	補助金の交付請求 【補助事業者→市】
	【提出書類】 □補助金交付請求(精算)書(様式第7号)
10	補助金の支払い 【市→補助事業者】